

指定管理者 各位

妙高市教育委員会 生涯学習課長

新型コロナウイルスの感染防止に係る児童・生徒の施設利用の休止について

すでにご承知のとおり、2月27日の国の新型コロナウイルス感染症対策本部会合で、安部首相が3月2日から春休みに入るまでの間、全国の小中学校、高等学校、特別支援学校の臨時休校を要請する考えを示しました。

これを受け、県内の高等学校が3月2日（月）から、市内の小・中学校及び総合支援学校が3月3日（火）から、臨時休校（部活動を含む）することを決定しました（別添通知(写し)のとおり）。

つきましては、急な連絡が重なり、誠に恐縮に存じますが、各施設におかれましては、児童・生徒への感染防止を徹底するため、次のとおり対応くださいますようお願いいたします。

記

1 対象となる期間 令和2年3月2日（月）～25日（水）

※今後の状況によっては、終期が変更になる場合があります。

2 各施設に対応をお願いしたい事項

(1) 小学生～高校生の施設利用や教室の休止

- ・現段階では、市の公共施設の休業(休館)は実施しませんが、小学生、中学生、高校生については、施設の利用や入館を原則ご遠慮いただくよう、対応と周知をお願いします（別添のポスターを参考にしてください）。 ※各学校では、児童・生徒に対し、春休みが始まるまでの間、自宅待機とするよう指導します。
- ・同様に小学生～高校生を対象とした各種教室やイベント（ジュニアスポーツクラブ活動を含む）などについても、中止または延期の対応を取られるようお願いいたします。

(2) 放課後児童クラブ（学童保育）への対応

- ・学校の休校に伴い、市では期間中、小学生の全学年を対象に放課後児童クラブ（学童保育）を開設します。各児童クラブから施設の利用希望があり、指導員が同伴する場合には、許可くださるようお願いいたします。

(3) その他一般のかたの施設の利用や教室の開催など

- ・上記（1）以外の一般のかたや未就学児の施設の利用や教室の開催については、現段階では特に制約を設けません。
- ・しかし、不特定多数のかたが集まる不急なイベントなどは、自粛されるようご検討をお願いします。

3 その他

- ・「施設利用者が実施するイベントの取り扱い」や「施設利用者や教室参加者などへの対応(発熱があるかたや体調が悪いかたへの対応)」「施設利用のキャンセルの取り扱い」「施設の衛生管理の徹底」などへの対応については、2月27日付け事務連絡のとおりですので、引き続き対応をお願いします。

妙高市教育委員会 生涯学習課

生涯学習支援係（小林） ☎74-0034

文化振興係（上田） ☎74-0035

スポーツ振興係（片） ☎74-0036